

飯島賢二の

## やさしく解決！ 難問道場

第23回



株式会社 飯島綜研 代表取締役 飯島 賢二

**Q** 日銀による「量的緩和とその解除」の功罪、および今後の影響について教えてください。

A

結果的にマクロ論で言えば、物価下落と景気悪化の悪循環である「デフレ・スパイラル」の底に沈む最悪の危機感をかろうじて防いだことになり、これが最大の「功」と言えるでしょう。日本人に染み込んでいる「金融不安」を払拭したマインド効果は大きなものがあると思われます。企業の自助努力があったことも事実ですが、量的緩和により、人員、設備、債務の「3つの過剰問題」の解消が図られ、大企業を中心に企業業績の回復が進んだものと考えられます。

一方、「罪」の方はまず、大量な資金がタダ同然で供給されるため、市場がリスクを分析し適切な金利を形成する機能が失われた点を挙げることができます。本来金利は、経済の体力や借り手の信用力に見合った水準に落ち着くものです。ゼロ金利政策と、銀行には幾らでも金があるという量的緩和は、低金利で借りやすい状況が未来永劫続くという錯覚を世間に広めてしまいました。特に、中小企業では安易な借入金が増えたことにより財務状況の改善が、今後の大きな課題として残りました。

また超低金利政策続行は、預貯金の利子収入で生活してきた人や年金生活者等に犠牲を強い

てきました。1991年の金利水準がその後14年間続いたと仮定して、失われた家計の利子収入は304兆円と試算されます。この間銀行は、国家財政の3～4年分に匹敵する巨額な利子を払わずに済んだことになり、この分が金融機関を破綻から救い、経営不振企業を延命させてきたと言ってもいいでしょう。つまり、金融不安を払拭させるということは、逆に言えば銀行の優遇策であり、銀行ばかりが儲かってしまうとも言えます。「儲け過ぎ」の割には、預金者への利益還元が何ら図られていないと思うのは小生だけでしょうか？ 相変わらずの「金貸屋体質」です。

量的緩和を解除した後は、本来の金融政策に戻すことは必然で、金利もいずれは適正な水準に利上げしていくことになるでしょう。既にメガバンクは住宅ローンの基準金利のアップを表明しています。また、生保会社においても4月より一時払い型保険商品の予定利率の引き上げを発表したところもあります。

しばらくはゼロ金利を継続すると福井総裁は言っていますが、金利上昇は目に見えています。貸出金利（短期金利）、預金利子のアップがいつ、幾らになるのか、それによっては家計にも影響し、個人消費にも影響を与え、当然、今後の日本経済の方向性を決定することになるでしょう。

**「これからも、ずっと中小企業の強い味方であり続けたい…」**

日本経済を支えている中小企業をあらゆる面からサポートし、ご満足いただく。ここに、当社の存在価値があります。

**IKG 株式会社 飯島 綜研**

代表取締役社長 飯島 賢二  
税理士・中小企業診断士

〒360-0024 埼玉県熊谷市問屋町2-4-18 ソシオ熊谷情報センター2F TEL 048-528-2191 FAX 048-528-2197  
IKGホームページ <http://www.ik-g.jp>